

使用済小型家電の回収をはじめます!!

電気や電池で動く小型家電には、金・銀・白金などの貴金属や精密機械の部品として有用なレアメタルといわれる金属が含まれています。

加古川市では、大切な資源をリサイクルするため、市施設に回収ボックスを設置し、使用済小型家電の回収を行います。

ごみの減量と資源の有効活用のため、市民のみなさまのご協力をお願いします。

平成27年

2月1日

から

回収するもの

回収ボックスの投入口 **15cm × 40cm**に入るもの

●これらは回収対象品目の一例です。



※回収ボックスはイメージです。実際のデザインとは異なります。



携帯電話・PHS



ノート型パソコン*



電話機



デジタルカメラ



〈映像用機器〉
DVDレコーダー等



〈音響機器〉
デジタルオーディオ
プレーヤー等



〈補助記憶装置〉
USBメモリ等



電子辞書



ゲーム機



カーナビ

●回収場所●

市役所、環境美化センター、
市民センター、公民館に
回収ボックスを設置します。

●リサイクルセンターにも専用の回収カゴを設置します。

※回収ボックスに入らないパソコンは、製造メーカーなどに回収を依頼してください。

注意事項



- 個人情報、必ず消去してください。
- 一度回収ボックスに投入された小型家電は返却することはできません。
- 乾電池は取り外して、決められた収集日に出してください。
- 投入口(15cm×40cm)に入らないものは回収できません。

- 家電リサイクル法対象品目(テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン)は出せません。
- 従来通り、燃えないごみとして各ステーションに排出することも可能(パソコン、家電リサイクル法対象品目を除く)ですが、リサイクルの対象とはなりません。
- 家庭から排出されるものに限ります。

平成25年4月1日に施行された「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」(小型家電リサイクル法)に基づき、加古川市でも小型家電の回収に取り組みます。

裏面もご覧ください。

お問い合わせ先

加古川市環境部環境第1課

☎ 426-1561

小型家電回収ボックス設置場所

施設名	所在地	施設名	所在地
・加古川市役所	加古川町北在家2000	・平岡市民センター	平岡町西谷124-1
・加古川市民センター	加古川町寺家町45(JAビル1階)	・東加古川公民館	平岡町新在家457-3
・加古川公民館	加古川町寺家町12-4	・平岡公民館	平岡町土山699-2
・氷丘公民館	加古川町大野931	・尾上市民センター	尾上町長田419-1
・加古川北公民館	神野町西条1519-2	・尾上公民館	尾上町池田1804-1
・野口市民センター	野口町野口107-2	・別府公民館	別府町宮田町3-3
・野口公民館	野口町長砂49-5	・両荘公民館	平荘町山角718-1
・陵南公民館	野口町水足333-333	・加古川西公民館	米田町平津384-2
・環境美化センター	野口町水足1452-1	・志方公民館	志方町志方町1758-3
・リサイクルセンター	平荘町磐1146	※リサイクルセンターに回収ボックスは設置ませんが、専用の回収カゴを設置します。自己搬入の際は、ご利用ください。	

各施設の開庁時間内にご利用ください

回収するもの(一例)

回収ボックスの
投入口 まで **15cm** × よこ **40cm** に入るもの

- 携帯電話、PHS ● ノート型パソコン(回収ボックスに入らないパソコンは、製造メーカーなどに回収を依頼してください。)
- 電話機、ファクシミリ ● ラジオ ● デジタルカメラ ● ビデオカメラ
- 映像用機器(DVDレコーダー、HDDレコーダー、ビデオテープレコーダー等)
- 音響機器(デジタルオーディオプレーヤー、CDプレーヤー、ICレコーダー等)
- 補助記憶装置(ハードディスク、USBメモリ、メモリーカード) ● 電子書籍端末
- 電子辞書 ● 電卓 ● 電子血圧計 ● 電子体温計
- 理容用機器(ヘアドライヤー、電気かみそり等) ● 懐中電灯 ● 時計 ● ゲーム機
- カー用品(カーナビ、ETC車載ユニット等)
- 付属品(リモコン、ACアダプタ、ケーブル、充電器等)

※電気あるいは電池で動く家庭用の小型家電製品全般を対象とします。

家庭ごみの **20%** 減量にご協力ください!

資源化できるごみを捨てていませんか?
捨てる前にもう一度よく考えて、
家庭ごみの20%減量にご協力ください。

